

NO! 研究費不正使用・研究不正

— 研究活動を守るために —

■ 研究費不正使用 とは？

以下のような行為は、研究費不正使用とみなされます

- ☑ 私的流用 研究以外の私的な目的で使うこと
- ☑ 品名替え 実際とは異なる品名で申請・精算すること
- ☑ カラ出張 実態のない出張を申請すること
- ☑ カラ謝金 実態のない謝金を計上すること
- ☑ 架空請求・水増し請求 存在しない取引や金額を計上すること

■ 研究不正 とは？

- ☑ 捏造 結果等を真正でないものに加工すること
- ☑ 改ざん 存在しないデータや研究成果を作成すること
- ☑ 盗用 当該研究者の了解または適切な表示なく流用すること

その他、二重投稿・サラミ出版・不適切なオーサーシップも研究不正に該当します

不正が発覚した場合、**研究費の返還・処分・社会的信用の失墜**など
重大な結果につながる恐れがあります

■ 不正行為等受付窓口

医療法人社団 慶友会 吉田病院
コンプライアンス対策室

E-MAIL: compliance@keiyukai-group.com

電話番号: (0166) 25-1115

「これって大丈夫？」と
思ったら、まず相談を



慶友会 吉田病院 臨床研究センター (K-LAB) では、
毎年不正防止計画を策定し、
研究費不正使用防止・研究不正防止に取り組んでいます。